

鹿沼市公共施設等総合管理計画

平成28年3月

(令和4年3月一部改定)

鹿 沼 市

目次

1	公共施設等総合管理計画について	… 1
	(1) 公共施設等総合管理計画の背景と必要性	
	(2) 計画策定の目的	
	(3) 計画の位置づけ	
	(4) 計画期間	
	(5) 計画の対象	
	(6) 数値目標	
2	施設の現状と課題	… 4
	(1) 本市の現状	
	(2) 施設の保有量	
	(3) 維持管理・更新に要する経費	
	(4) 施設の今後の更新費用見込みについて	
3	施設整備、管理の考え方と基本方針	… 12
	(1) 施設の適正配置・更新にかかる基本方針	
	(2) 計画を推進するにあたっての推進体制、フォローアップについて	
	(3) 施設の管理に関する基本的な考え方	
	(4) 施設の適正配置にかかる考え方と手法の例	
4	施設分類別の基本方針	… 15
	(1) コミュニティセンター・集会施設	
	(2) 学校教育系施設	
	(3) 保健・福祉・子育て支援施設	
	(4) 文化・芸術・スポーツ施設	
	(5) 市営住宅	
	(6) 観光・産業系施設	
	(7) 庁舎・消防施設	
	(8) 環境系施設	
	(9) インフラ施設	
5	資料集	… 18
	(1) 施設一覧	
	(2) 用語の説明	

1 公共施設等総合管理計画について

(1) 公共施設等総合管理計画策定の背景と必要性

<背景>

社会経済環境が大きく変化し市民ニーズも多様化する中で、行政が対応を迫られる課題は多岐にわたり、複数の課題が相互に影響を与え合うなど複雑化しています。

また、厳しい財政状況が続く中で、必要性・効率性・有効性を重視し、量より質に主眼をおいた事業の展開による、さらなる歳出削減が行政の重要課題であるといえます。同時に、歳入の減少による行政サービスの低下を招かないためにも、時代背景に即した施策を展開し、これからの地方創生・地域主権型社会、グローバル社会に対応していく必要があります。

<状況>

本市が保有する施設は、行政サービスの向上に伴って増加しており、特に、1980年代以前に整備された多くの施設は老朽化が進んでいます。老朽化が進めば倒壊等の人命に関わる被害につながる危険性が高まることから、適切なタイミングで改修や更新を行うことは、市民に安全、安心な施設サービスを提供する上で最優先とすべき課題です。これらの施設は順次、建替えの時期を迎えていくこととなり、その費用は膨大になることが予測されます。

<必要性>

この「公共施設の更新問題」は、本市の今後の行財政運営に極めて大きな影響を及ぼす問題として、深刻に受け止める必要があります。そこで、本計画では、施設の実態をハード面、ソフト面からできる限り正確に把握し、今後施設サービスの提供を持続可能なものとするため、施設の整備、建替えや大規模改修、管理運営のあり方を示します。また、それらの内容を広く市民に公表し、市民と危機感・問題意識を共有するとともに、今後進行が予測される、人口減少・少子高齢化等による公共施設に対するニーズの変化を踏まえ、市有施設の長寿命化や維持管理の効率化による維持管理経費の低減、市有財産の売却・有効活用による歳入確保等を実施するとともに、これらを統括していく仕組みづくりを検討します。

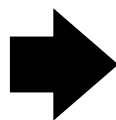
(2) 計画策定の目的

計画は、下記の5つを目的とし、将来にわたって市民に対する行政サービスの維持向上を図る管理手法として、経営的な視点を導入し、市有施設の総合的な管理を推進します。

これは、単に公共施設の廃止・縮小を推進するのではなく、中長期的な観点で効果的・効率的に公共施設の整備・管理運営を行うことで、身の丈にあった公共施設の適正配置・更新を図ります。

目的

- ① 施設の効果的・効率的な配置
- ② 施設の長寿命化
- ③ 改修・更新時期の適正化
- ④ 管理や利用に関するデータの一元管理

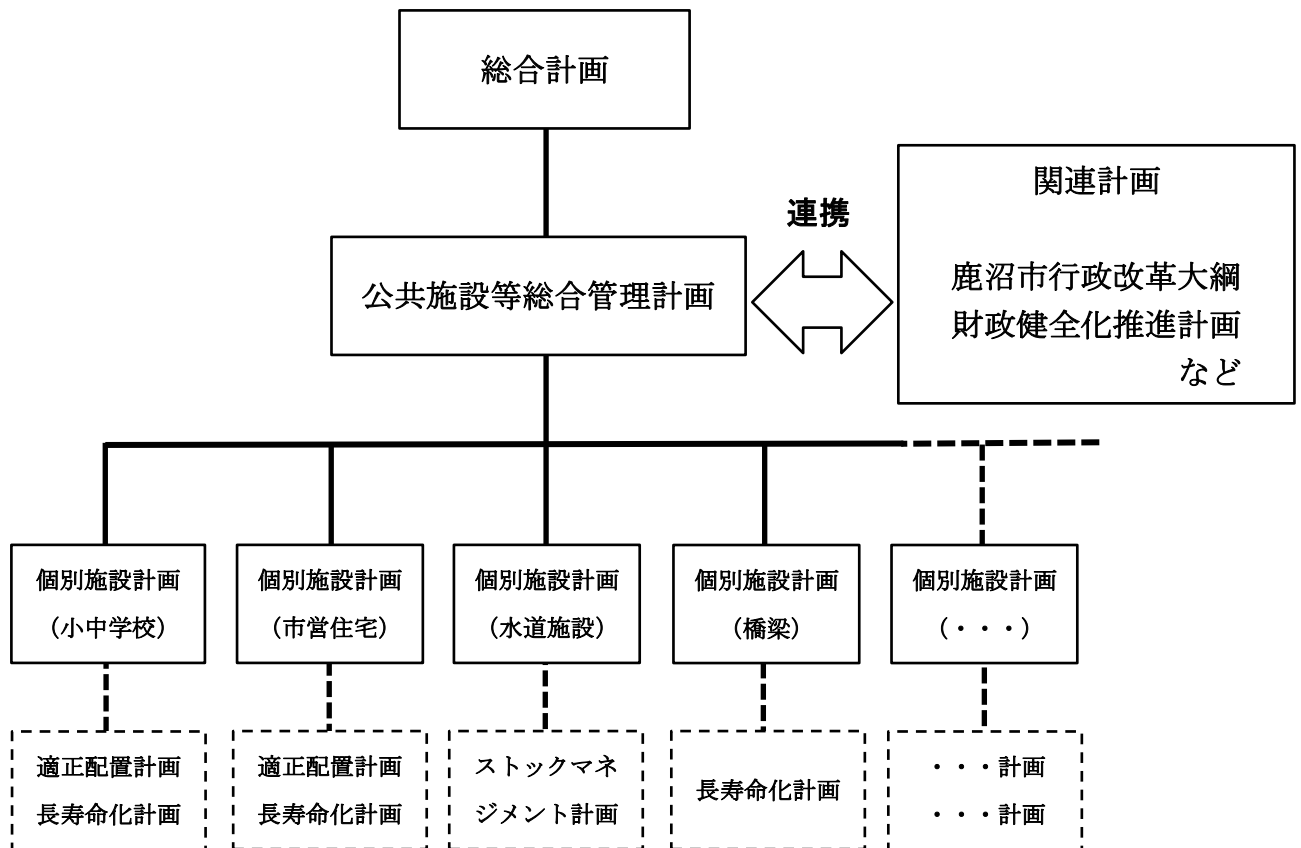


- ☆施設の統廃合・複合化
- ☆維持管理費の削減
- ☆施設の有効活用
- ☆行政サービスの維持向上
- ☆施設の更新による安全の確保

(3) 計画の位置づけ

本計画は、「鹿沼市総合計画」を推進する中で、「健全な行財政基盤づくり」に向け、公共施設の適正配置及び管理更新を行うに当たっての基本的な推進方針を示す計画であり、本市の公共施設の整備・管理等における最上位の計画に位置付けます。

本計画は、総合計画に基づき、各関連計画との連携を図るとともに、各施設分類又は施設毎に策定・改定される個別施設計画（個別施設の特性や状態等を踏まえ、長寿命化対策や時期、費用等を策定した計画）との整合性を図りながら推進します。



(4) 計画期間

本市の保有する公共施設の耐用年数や施設更新期間などの状況から、長期的な視点で公共施設マネジメントの取組みを推進するため、これまでの変動を反映し、令和33年度までの30年間を検討対象期間に設定します。

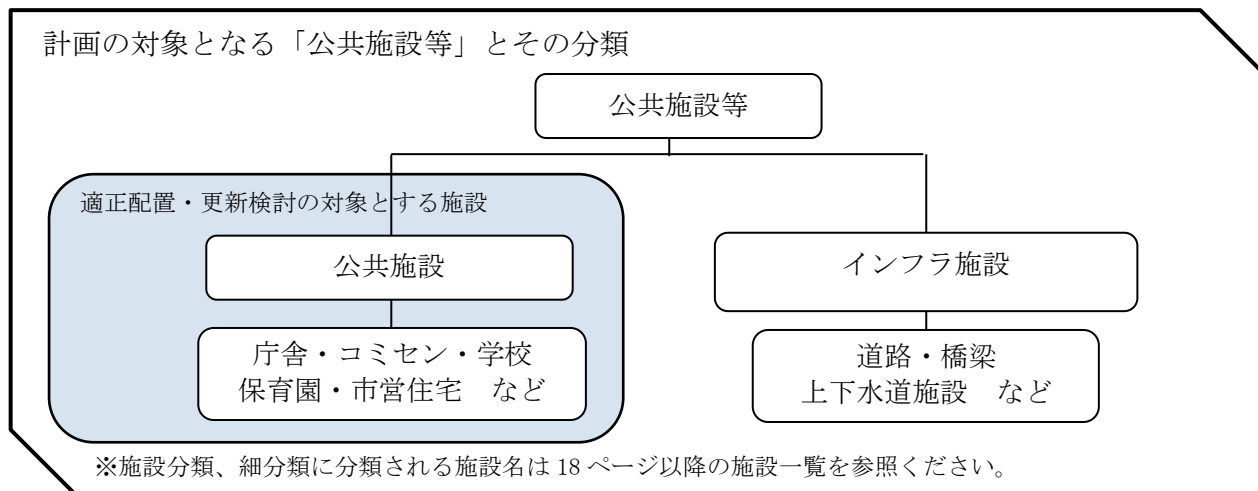
検討の対象となる期間：令和4年度から令和33年度までの30年間

(5) 計画の対象

本計画では、本市が保有する公共施設（市庁舎、学校、コミュニティセンターなど）及びインフラ施設（道路、橋梁、上下水道など）、を対象とします。

これらの中から、特に「公共施設」について、各施設の現状の調査と分析、課題の抽出を行い、適正配置や更新時期の検討を行います。

また、「公共施設」と同様に更新時期を迎え、大きな財政負担となる「インフラ施設」については、個別の長寿命化計画等による適正管理を推進します。



以降は、検討対象の公共施設を「施設」と表現します。

(6) 数値目標

直近 5 年間の施設維持管理費（37.1 億円/年）及び更新にかけられた費用（18.7 億円/年）を基準として、今後 30 年間、**施設の維持管理・更新費用を 55.8 億円/年以内に抑制**することを目標とします。

大型施設や特殊設備の改修等、短期的に目標金額を上回る維持管理・更新費用が必要になることも想定されますが、財政の健全性に配慮しながら、個々の施設の状態や利用状況を踏まえ、長寿命化や更新時期の先送り等により更新費用を抑制することで費用の平準化を図ります。

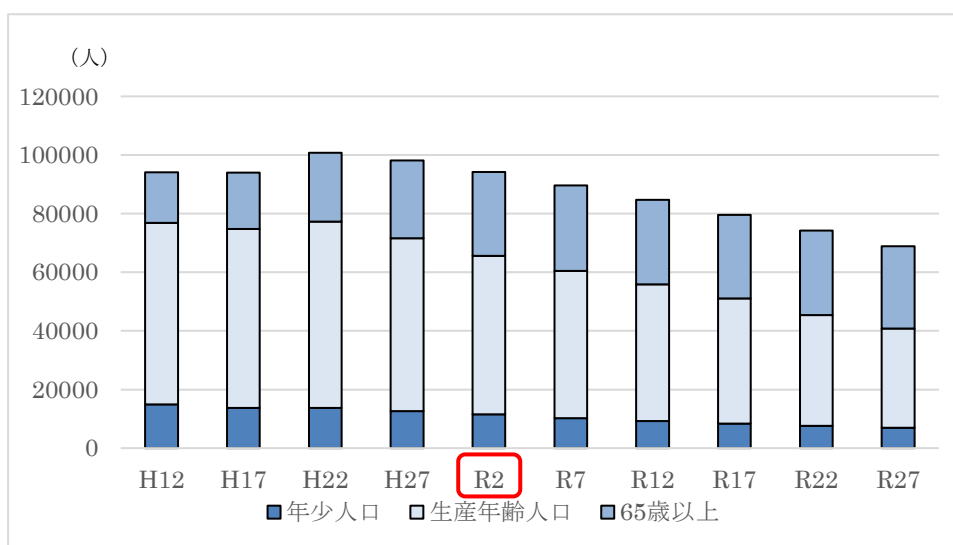
また、並行して施設の統廃合や複合化、民間活力の導入などを進めることで、管理対象を減らすとともに、遊休資産の売却・貸付や、施設整備に係る基金積立、維持管理費の削減等により施設更新費用の財源確保に努めます。

2 施設の現状と課題

(1) 本市の現状

① 本市の人口について

国勢調査結果による人口推移及び国立社会保障・人口問題研究所の推計結果では、総人口は、平成22(2010)年に10万人を超えピークを迎えましたが、平成27(2015)年には減少に転じており、令和27(2045)年には、約68,000人まで減少することが予測されています。さらに、人口構成は、年少人口割合及び生産年齢人口割合の減少、老年人口割合の増加という傾向で推移し、令和27(2045)年には、65歳以上の老年人口割合が40%超、そのうち24%が75歳以上の高齢者となるなど非常に厳しい状況になることが予測されています。



グラフ 2-1 本市の人口の推移とその内訳

(国勢調査結果による人口推移及び国立社会保障・人口問題研究所の推計結)

② 本市の財政状況について

本市の財政状況ですが、直近10年のうち、令和2年度は定額給付金等の新型コロナウイルス感染症対策事業の影響により、例年とは大きく様相が異なっています。

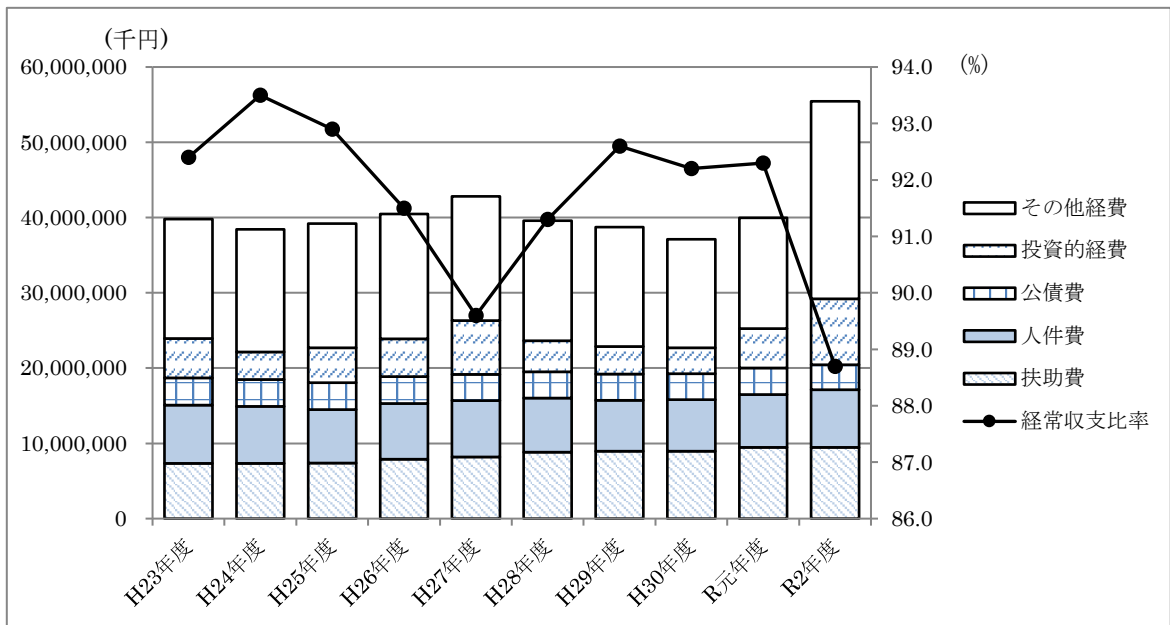
令和元年度までの義務的経費^{*}は、全体に占める割合で3.28%の増となっています、人件費は2.01%の減、公債費は0.13%の減ですが、扶助費が5.42%増となっており、今後もこの傾向は続くと考えられます。

一方、投資的経費^{*}は、年度により増減があります。平成27年度はごみ焼却処理施設の設備改修工事、令和2年度は本庁舎建替工事のため、金額が大きくなっていますが、10年平均では50.9億円です。参考に、平成17年～26年度の10年平均は57.2億円でした。

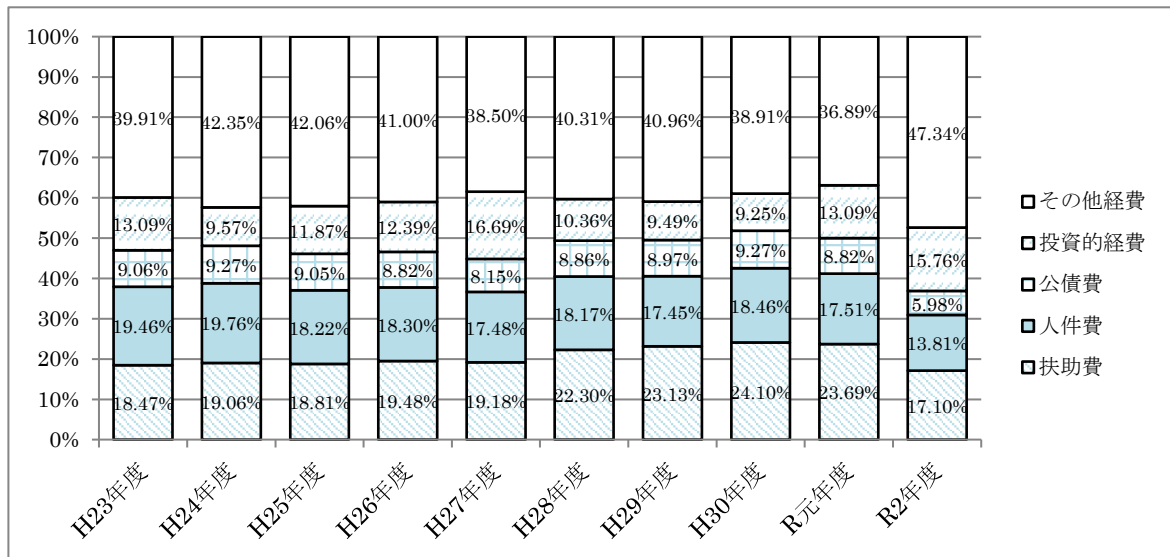
経常収支比率^{*}は、90%を上回る水準で推移しており、財政が硬直化し、市政運営の自由度は狭まってきており、今後もこの傾向は強まっていくと予見されます。

人口減少、少子高齢化は税収にも影響を与えます。生産年齢人口の減少により、市税収入の減少が予測され、これによって財政状況はさらに厳しさを増すことが考えられます。

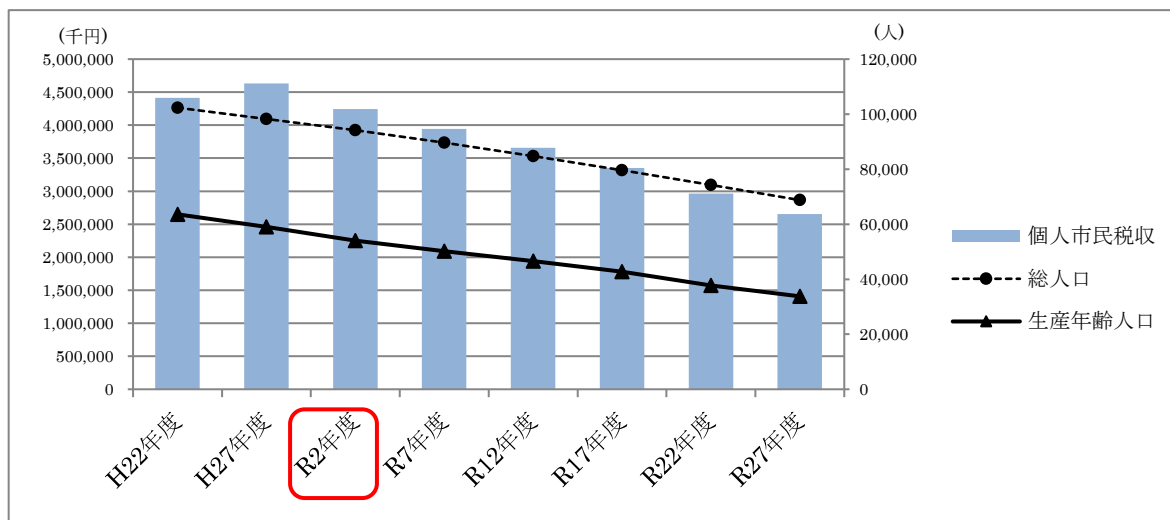
※用語については21ページの「用語集」を参照ください



グラフ 2-2 過去10年間の性質別歳出総額と内訳及び経常経費比率の推移

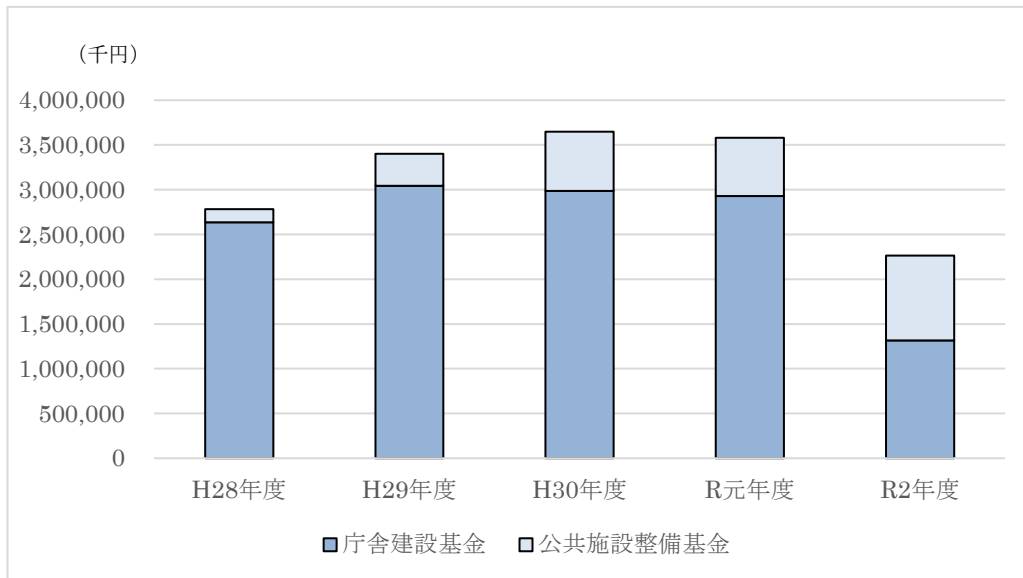


グラフ 2-3 過去10年間の性質別歳出の内訳割合



グラフ 2-4 本市の人口と市民税収入の推移と予測

(未来の市民税収入は、平成27年度の個人市民税収入を生産年齢人口で割り、その額が維持されると仮定した上で、各年度の生産年齢人口の予測値を乗じた額で算出しており、景気動向などは加味していません)

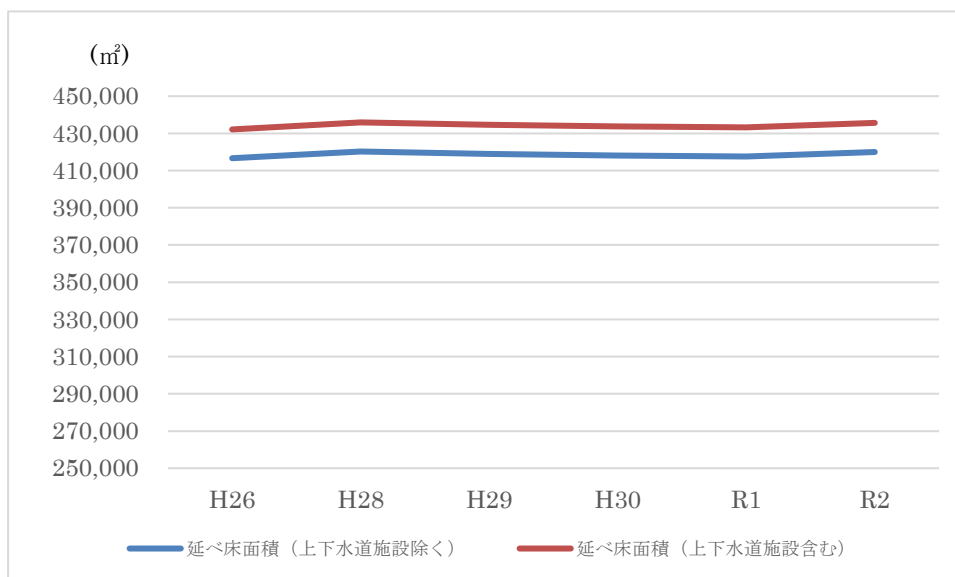


グラフ 2-5 施設整備に係る基金の状況

(2) 施設の保有量

① 施設の延べ床面積の推移

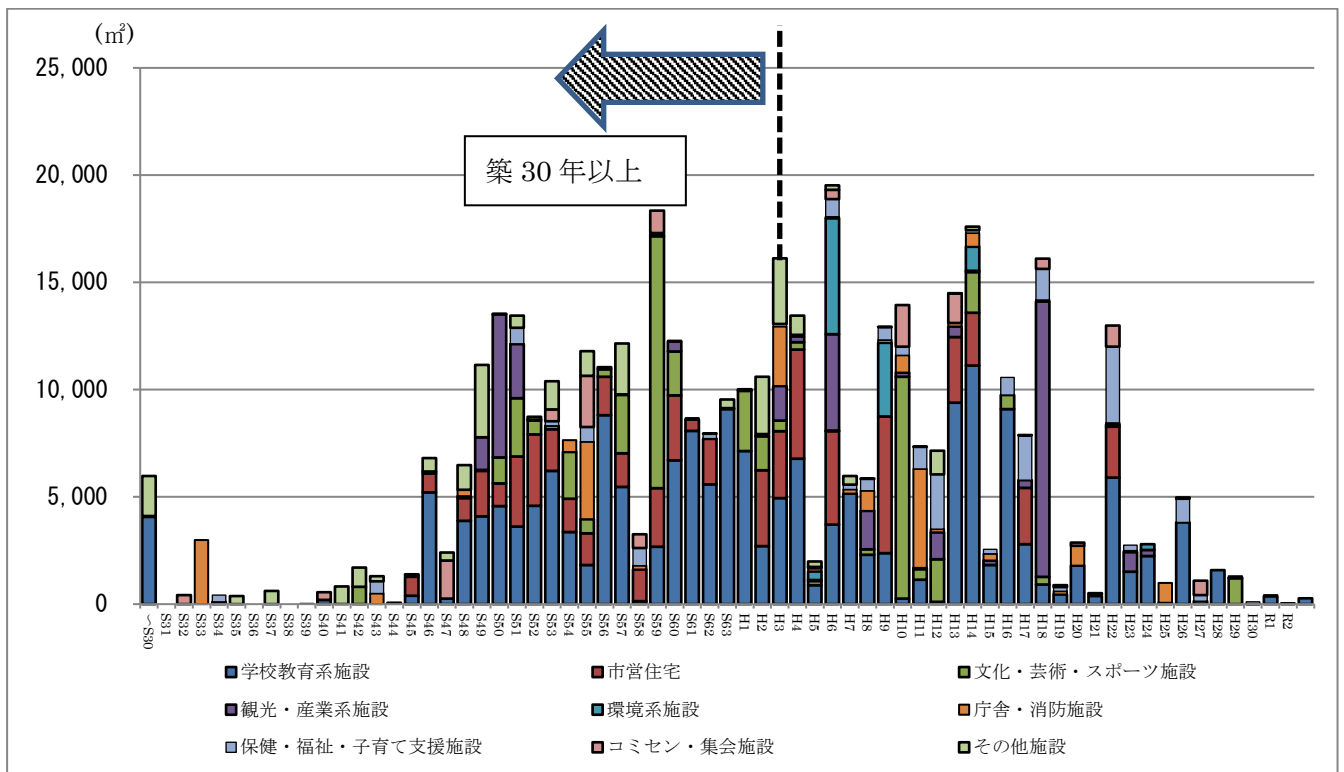
前述のとおり、人口は、平成 27(2015)年には減少に転じていますが、人口減少局面に入っても施設保有量は約 42 万㎡（上下水道施設を含むと約 43.5 万㎡）の横ばいで推移しています。将来を見据え、必要な行政サービスを維持しながら、施設の総量抑制に取り組む必要があります。



グラフ 2-6 施設の延べ床面積の推移

② 施設分類別の建築年次と延べ床面積の分析

施設分類別の建築年次と延べ床面積で見ると、昭和46年から平成18年の約35年間に建築時期が集中しています。これらのことにより、今後、建替えや大規模改修の時期が集中して到来することが予測されます。

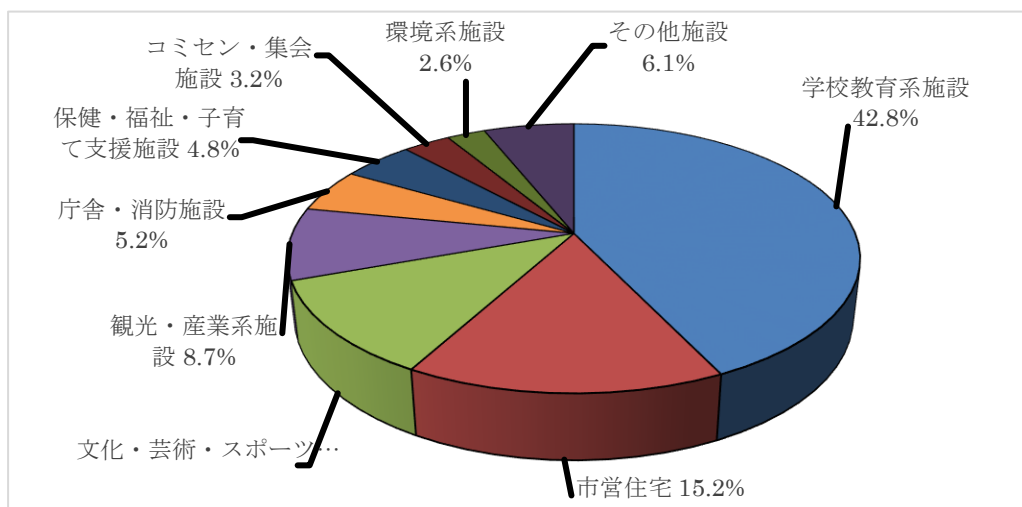


グラフ 2-7 施設分類別の建築年次と延べ床面積

③ 施設分類別の割合分析

施設分類別に見ると、学校教育系の施設が最も多く 42.8%を占めます。次いで市営住宅が 15.2%、文化・芸術・スポーツ施設が 11.4%、観光・産業系施設が 8.7%と続きます。

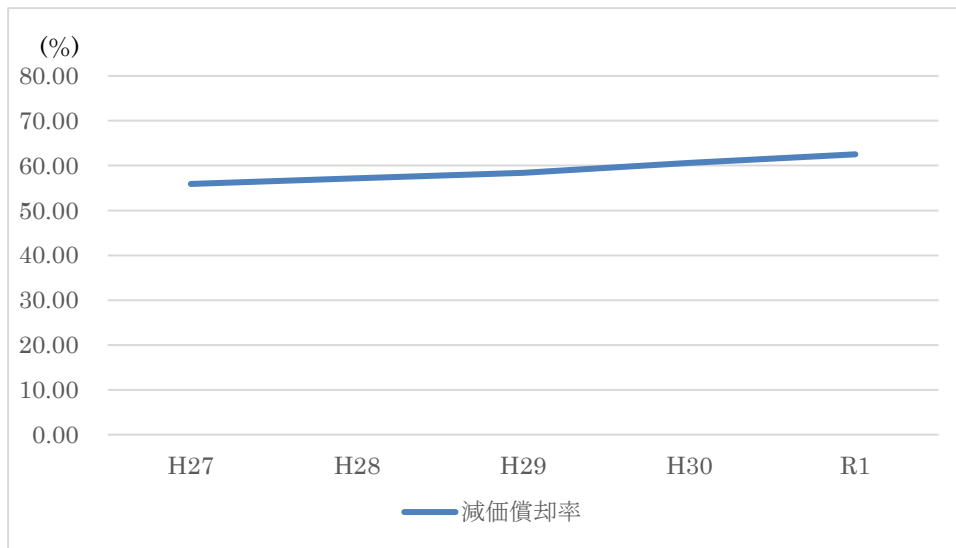
特に学校等の義務教育施設は、地方公共団体が整備することを法律により義務付けられた施設の一つであり、本市の未来を担う子ども達のためにも施設を良好な状態で維持することは重要なことですが、その量は施設総量の相当数を占めていることがわかります。なお、その他施設は、用途廃止施設などです。



グラフ 2-8 施設分類別の延べ床面積割合

④ 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率は、建物や設備などの償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合で、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを、全体として把握することができます。平成 27 年度の 55.9%ですが、令和元年度は 62.5%に上昇していることから、資産の老朽化が進んでいることを示しています。



グラフ 2-9 有形固定資産減価償却率の推移

⑤ インフラ施設について

道路

平成 28 年度に実施した路面性状調査の対象路線は、186 路線、延長 246,124m です。

橋梁

令和元年度時点で市が保有（管理）する橋梁は 289 橋です。このうち、橋長 15m 以上が 121 橋、橋長 5～15m が 168 橋で、構造別では RC 橋が約 49%、鋼橋が 25%、PC 橋が 24%、その他の構造が 2% です。

水道施設

保有する 15 施設で総延べ床面積は約 3,607 m² です。管路総延長は約 803,800m（令和 2 年度末時点）で、管径 200mm 以下が約 94% を占めています。管種は、塩ビ管が約 40%、铸铁管が約 34%、ポリエチレン管が約 25% です。

下水道施設

保有する 10 施設で総延べ床面積は約 12,042 m² です。汚水管の管渠延長は約 279km（平成 27 年度末時点）、雨水管の管渠延長は約 27km（平成 28 年度末時点）です。

⑥ 公共施設マネジメントに係る取組み実績について

平成 28 年度以降、令和 2 年度までに 40 棟の建物の更新や解体、除却等を行ったほか、北小学校や体育施設等において長寿命化のための大規模改修を行いました。また、久我小学校、西大芦小学校、上粕尾小学校の 3 小学校を統廃合により廃止し、保育園・児童館についても廃園や民営化に取り組んできました。

また、公共施設簡易点検マニュアルを策定し、全ての施設について日常点検を実施することにより、建物や設備の不具合等の早期把握を行い、耐久性の維持や建物の長寿命化に努めています。避難所や災害対策拠点については、有事に備え警戒点検を行います。

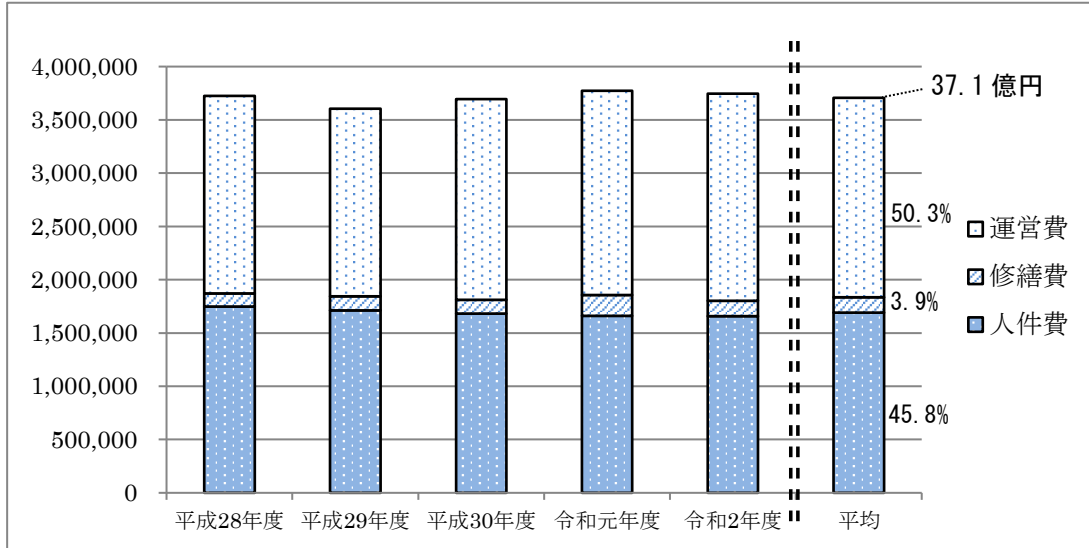
土地を含む遊休資産については、積極的に公売や貸付等を行っています。また、民間事業者の技術やノウハウを生かした施設の利活用や施設維持管理費の削減を図るため、平成 30 年 4 月から鹿沼市公共施設等民間提案制度を運用しています。

(3) 維持管理・更新に要する経費

直近5年間に支出した（負担することができた）額の平均を上限として、これからの維持管理・更新にかかる経費を抑制します。

① 施設の維持管理にかかる費用について

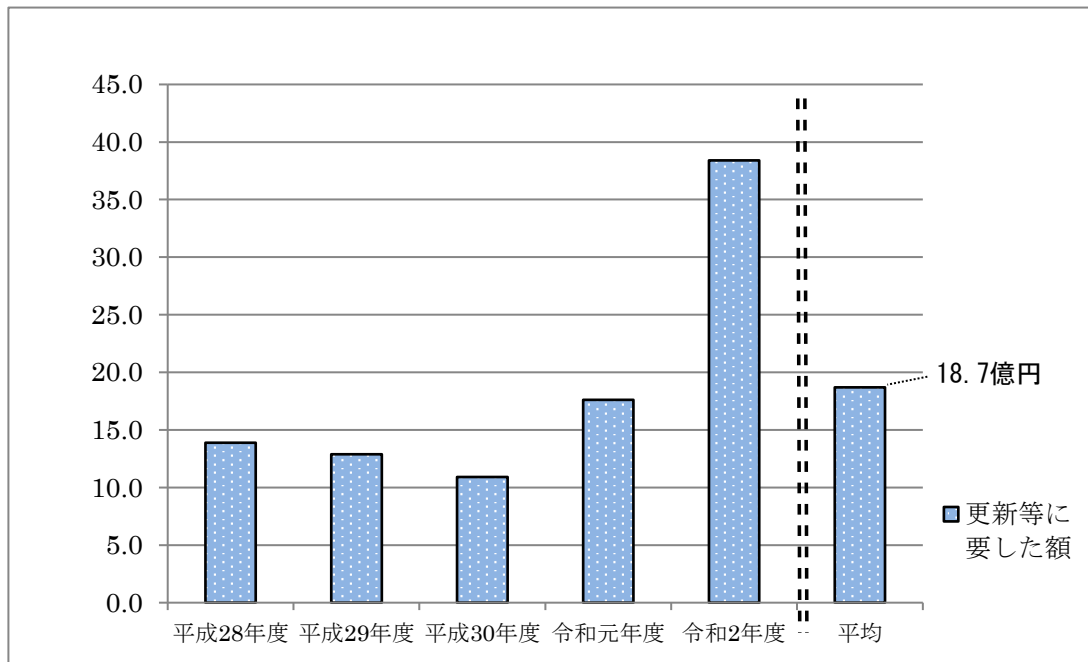
平成28年度から令和2年度までの5年間の施設の維持管理にかかった費用を見ると、ほぼ横ばいです。人件費が約46%、修繕費が約4%、運営費が約50%で構成されています。



グラフ 2-10 平成 28～令和 2 年度における維持管理にかかる費用の推移と内訳

② 施設の更新等にかかる費用について

平成28年度から令和2年度までの5年間の施設の更新等にかかった費用を見ると、年度により差が見られます。令和2年度が特に突出している要因としては、新庁舎建設が始まったことや、北犬飼コミュニティセンターの建て替えなどが挙げられます。



グラフ 2-11 平成 28～令和 2 年度における更新等にかかる費用の推移

(4) 施設の今後の更新費用見込みについて

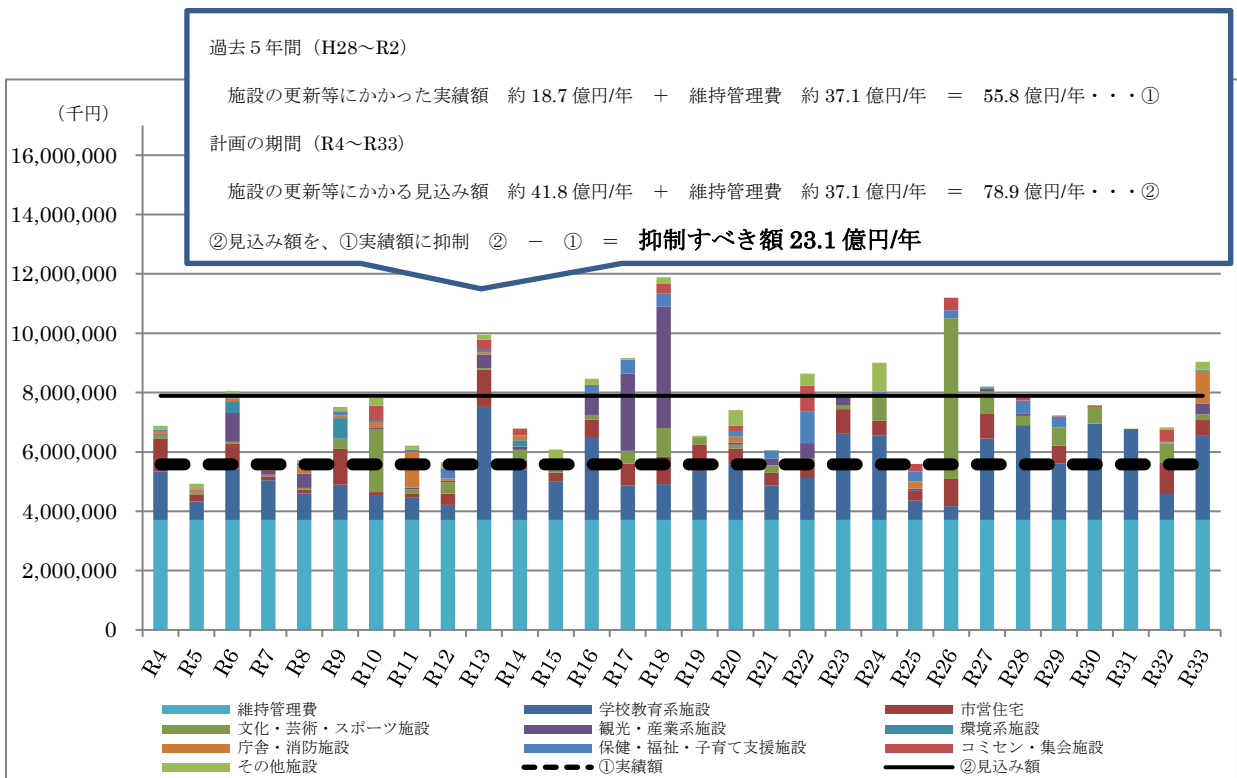
① 耐用年数に応じて単純更新した場合

現在の施設を修繕しながら維持し、主要な建物を耐用年数に応じて建替えを行うと仮定した場合の、施設の維持管理費及び建替え・大規模改修の費用を令和4年～33年の30年間で試算しました。令和2年時点で耐用年数が到来しているものは、令和4年～13年に分配して積み上げ、再計算しています。計算には総務省が提供する「建替え費用試算ソフト」の数値を使用しました。なお、更新サイクルについてはRC造及びSRC造、S造は30年で大規模改修、60年で建替えとし、木造等その他の構造については40年で建替えとしています。ただし、特殊な環境系施設であるクリーンセンターについては、10～15年後に100億円程度の更新費用が想定されるため、概算費用を別途算入しています。

本計画期間中の大規模改修と建替え費用は、合計約 **1,254 億円** で、1年あたりに換算すると **約 41.8 億円/年** が必要となります。内訳は下表のとおりです。

表 2-1 計画期間中の施設建替え及び大規模改修費用の内訳

学校教育系施設	市営住宅	文化・芸術・スポーツ施設	観光・産業系施設	環境系施設
約 522 億円	約 163 億円	約 156 億円	約 117 億円	約 115 億円
庁舎・消防施設	保健・福祉 子育て支援施設	コミセン・ 集会施設	その他施設	合計
約 41 億円	約 51 億円	約 40 億円	約 49 億円	約 1,254 億円 (約 41.8 億円/年)



グラフ 2-11 施設の大規模改修及び建替えの時期と費用の試算結果 (単純更新)

※施設に付随する小規模な倉庫や用途廃止済の施設等は単純更新の対象外 (概算解体費を計上)。

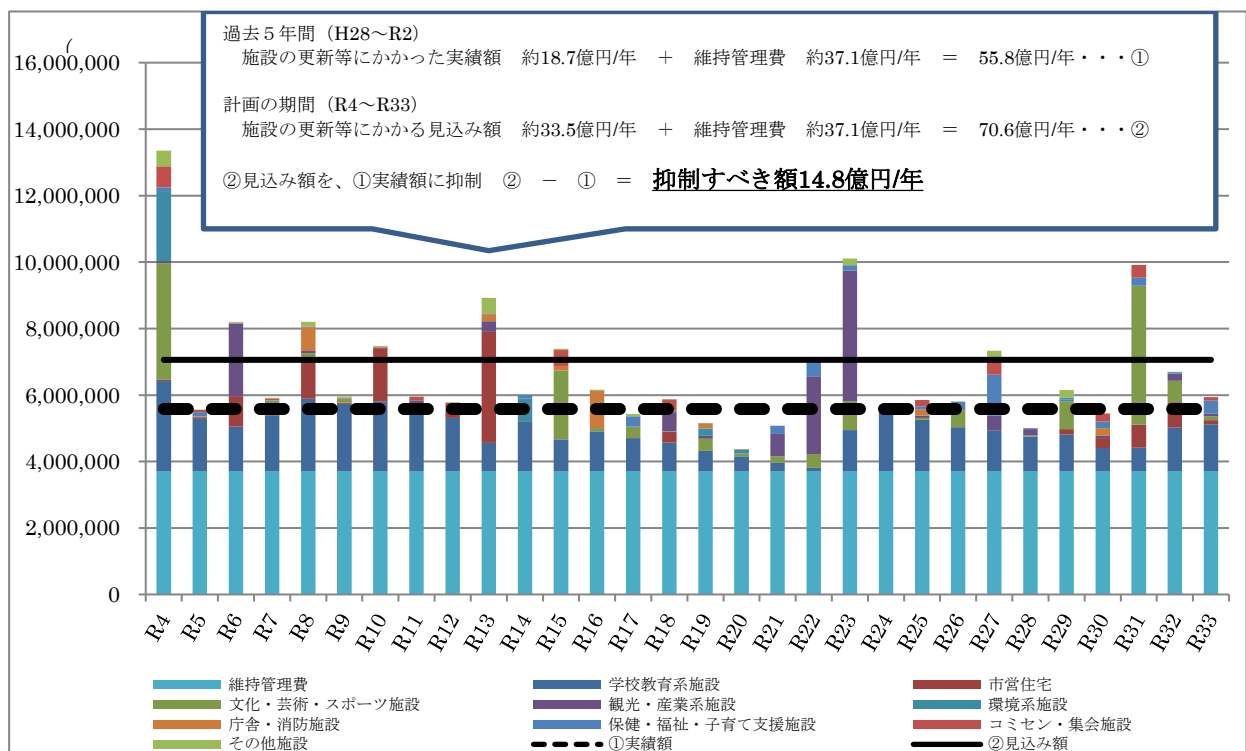
② **耐用年数に加え個別施設計画を反映して更新した場合**

単純更新の考え方に加え、個別施設計画において更新時期や概算費用、廃止等の方針が示されているものはそれらに準じ、長寿命化の方向性が示されているものは大規模改修や建替えを5年延伸し、建替えについては面積を10%減するものとして試算しました。

本計画期間中の大規模改修と建替え費用は、合計約 **1,005 億円** で、1年あたりに換算すると **約 33.5 億円/年** が必要となります。内訳は下表のとおりです。

表 2-2 計画期間中の施設建替え及び大規模改修費用の内訳

学校教育系施設	市営住宅	文化・芸術・スポーツ施設	観光・産業系施設	環境系施設
約 384 億円	約 99 億円	約 150 億円	約 116 億円	約 132 億円
庁舎・消防施設	保健・福祉 子育て支援施設	コミセン・ 集会施設	その他施設	合計
約 29 億円	約 41 億円	約 33 億円	約 21 億円	約 1005 億円 (約 33.5 億円/年)



グラフ 2-12 施設の大規模改修及び建替えの時期と費用の試算結果 (個別施設計画)

③ 個別施設計画による対策の効果額

単純更新と個別施設計画等に基づく更新費用を比較すると、30年間で約249億円、1年あたり8.3億円/年が圧縮できますが、それでも直近5年に支出した金額と比較すると、更新費用 **14.8 億円/年** の抑制が必要となります。

学校教育系施設や市営住宅などの施設分類において大きな効果が見られますが、環境系施設は、粗大ごみ処理施設の大規模な設備改修工事が計画されているため、費用が増加します。

3 施設整備、管理の考え方と基本方針

(1) 施設の適正配置・更新にかかる基本方針

現在の施設を、同規模、同水準で維持していくことは極めて困難な状況です。施設の老朽化対策を着実に推進しながら、変化する市民ニーズに対応できるよう、機能见直しや充実、総量抑制、維持管理費削減に向け、施設の適正配置・更新の基本方針を次の5点とします。

① 施設の総量抑制

- ・施策に基づく新たな施設の整備を進めるとともに、既存の施設について、利用目的や利用率など、その施設の在り方を精査し、統合や廃止等を推進することで、全体として施設の総量抑制に努め、施設の維持管理費及び更新費の抑制を推進します。

② 「施設の維持」から「機能の維持へ」

- ・施設の更新については、単純に「施設の維持」をするのではなく、統廃合・複合化等により機能を集約することで、「機能の維持」だけでなく「利用率」の向上を目指します。

③ 施設分類別に検討し、計画の推進は市民と議論しながら

- ・単純に施設削減を進めるのではなく、施設配置・更新について、公共性や必要性、市民ニーズなどを踏まえ、市民との議論・対話を重視して推進します。特に、施設の大きな割合を占める“学校”や“市営住宅”について、適正配置を推進します。

④ 地域単位で、機能を維持した施設の適正化を検討

- ・施設分類ごとに検証した結果を横断的に検証し、“地域単位”や“面”での整備を検討することで、市全体におけるバランスを図り、機能を維持しながら適正化を検討します。

⑤ PPP/ PFI※、指定管理、民間提案制度など民間活力の導入

- ・全ての施設について、PPP/PFI や指定管理者制度など、民間活力の導入の検討を進めます。鹿沼市公共施設等民間提案制度や、鹿沼市 PPP/PFI 手法導入優先的規程に基づき、効率かつ効果的な施設の整備や運営、行政サービスの提供に努めます。

(2) 計画を推進するにあたっての推進体制、フォローアップについて

① 推進方法

施設分類ごとの方針による、計画的な施設の再編・整備を、総合計画、実施計画に基づいて推進します。各施設分類の垣根を越えた検討を図るとともに、特に多機能化や類似機能の共有化等、横断的な検討を行います。

② 推進体制

ア 全庁横断的な推進体制の構築

本計画を具体的に進めるため「資産の管理と活用」の所管を位置づけ、真に市民に必要な施設のあり方や、整備、建て替えなどについて、行政改革推進本部に諮り、施設の維持管理や機能等について全庁横断的に検討します。

イ 職員の意識醸成と専門技術等の向上

本計画を推進するためには、職員一人ひとりがこの問題を“自分事”としてとらえ、創意工夫のもとに実践していくことが重要です。このため、職員を対象とした研修会を定期的で開催するなど、意識啓発や、施設の点検や修繕等に係るノウハウの蓄積・継承に向けた取組を進めます。

③ 情報の一元管理・共有化

計画推進に必要となる施設情報を一元管理するため、本計画策定により集約した施設情報の活用を行うとともに、その情報を全庁的に共有していきます。また、固定資産台

帳との整合を図り、一体的な活用を検討します。

④ 市民との情報共有

施設の適正配置を推進するためには、市民の理解が必要不可欠となるため、適切な情報開示により、市民と問題意識を共有し、相互理解のうえ検討を進めます。

特に、施設の再編等については、将来のまちのあり方に関わるものであることから、個別施設の再編・再整備等を行う事業実施段階においてのみならず、計画策定等の段階においても市民への十分な情報提供、意見聴取の場の設置等を図ります。

⑤ 計画のフォローアップについて

対象期間が30年間の長期にわたるため、人口減少や少子高齢化などの社会情勢や、施設点検結果等に基づく個別施設計画の改定内容、財政状況等を踏まえ、進捗状況の確認と状況に応じて、計画の見直しを行います。

(3) 施設の管理に関する基本的な考え方

① 点検・診断等の実施方針

- ・簡易点検マニュアル等による施設点検を適切に行います。
- ・施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、結果を蓄積することで状況を把握し、必要な対策を適切な時期に、効率的かつ効果的に実施するための基礎としていきます。

② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・重要度、公共性、劣化状況等、長期的視点で優先度をつけ、計画的に施設の更新を実施します。特に、庁舎、消防、クリーンセンターは、行政サービスの根幹に係る主要施設であり、災害時の防災拠点としても代替が困難であることから、必要な投資を行い、求められる性能の維持・向上を図ります。
- ・維持管理や修繕に関する情報を蓄積するとともに、新しい技術や考え方を積極的に取り入れ、維持管理・修繕・更新等を合理的に進めます。
- ・更新に際し、施設の集約や複合化など、中長期的な視点で施設の適正化を図ります。

③ 安全確保の実施方針

- ・点検・診断等によって危険性が認められた施設については、早急に対策を行い、施設を安全な状態で維持することに努めます。
- ・防災拠点かどうかや、多数の利用があるか等の視点から対策の優先度を検討します。
- ・維持が困難な施設は、安全確保の観点から早期廃止等適切な措置をとっていきます。

④ 耐震化の実施方針

- ・鹿沼市建築物耐震改修促進計画に基づき、耐震改修未実施施設の耐震化を進めます。

⑤ 長寿命化の実施方針

- ・インフラ施設を含め、施設の個別施設計画等に基づく長寿命化を推進します。
- ・早期の健全度把握と、予防的な修繕、省エネルギー化等によりライフサイクルコスト※縮減を図ります。

⑥ ユニバーサルデザイン化の実施方針

- ・施設の修繕や更新等が必要となった際には、障害の有無や年齢、性別、人種等に係らず誰もが安全・安心に施設を利用できるよう、バリアフリー化やユニバーサルデザイン化に努めます。

⑦ 未利用資産等の活用や処分に関する実施方針

- ・未利用資産や統廃合等により用途を廃止する施設については、解体による除却の検討

だけでなく、積極的な売却や貸付けを行い、民間事業者の資金やノウハウの導入等により、資産活用の最適化及び維持管理費の削減に努めます。

⑧ 脱炭素化に係る実施方針

- ・施設の更新や建設にあたっては、省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入などの地球温暖化対策に努め、「鹿沼市気候非常事態宣言」に基づく脱炭素化の取組を推進します。

⑨ 受益者負担適正化の実施方針

- ・施設の維持管理に必要な費用は、利用者による使用料等とともに、市税などを財源として広く市民が負担しています。特定の方が利用する施設にも、市税が使われるため、「市民負担公平性」の観点から、適正な使用料の設定を目指します。

(4) 施設の適正配置にかかる考え方と手法の例

現在ある施設の更新は、単純に「施設を維持」するのではなく、その施設の「機能を維持」するため、その考え方と手法の一例として下表に4つを示します。行政サービスの維持・向上のため、今後様々な検討を行います。

手法	内容	イメージ
統廃合 (集約)	設置目的が同じで、同一機能を持つ複数の施設を、利用状況や地域性等を考慮し、施設を統合・集約する。それによって更新する施設の量を削減。	
多機能化 (複合化)	複数の施設が持つ同一の機能を、共用部分とするとともに、異なる機能を同一の施設に共存させるように一つの施設にまとめることで、更新する施設の量を削減。	
長寿命化	老朽化した施設の不具合を直し、耐久性を高めるとともに、機能・性能を引き上げる改修等を行うことで、施設の寿命を延ばすし、建替え時期を延長する。	
民間活力導入	施設の運営等を、民間事業者や市民等に委託・譲渡する。又は施設を廃止し、同様の民間施設を利用してもらう。民間のノウハウによるコスト削減やサービス向上が期待できる。	

4 施設分類別の基本方針

(1) コミュニティセンター・集会施設

コミュニティセンター

コミュニティセンターは、地域コミュニティの中心であり、長寿命化や適切な維持補修等により、維持管理費用や更新費用の抑制を図ります。また、施設更新の際には、複合化や規模の適正化、民間活力の導入等を検討します。

集会施設

利用者がある程度限定されることや、幅広く利用できる集会施設としてコミュニティセンター・情報センター等があることから、施設のあり方を見直し、全体として総量抑制を検討します。

(2) 学校教育系施設

小中学校

少子化等の影響により、児童・生徒数は減少の一途であり、今後も減少が続くと予測されます。小中学校適正配置等基本計画に基づき統廃合等の取組を進めるとともに、学校施設の長寿命化計画に基づいて計画的に長寿命化を図ります。

その他教育施設

自然体験交流センターは、市内外の小中学校や、一般等多くの利用があり、利用率が非常に高い施設のため、自然体験学習を推進する拠点施設として適切な補修をしながら維持します。給食共同調理場は市内小中学校に給食の安定供給に欠かせない施設です。本市に必要な施設として、当面は維持しながら、施設・設備の補修・更新を計画的に進めます。

スクールバス車庫は、市有のスクールバスがなくなったため、倉庫として転用され、地元自治会等に貸与しています。当面は現状維持とし、老朽化した際には解体を検討します。

(3) 保健・福祉・子育て支援施設

保育園(児童館を含む)

保育園整備計画に基づき、民間保育園では対応が難しい保育や保育園定員の調整等に対応するため、保育サービスを維持しながら存続し、児童数の減少が著しい保育園については、統廃合等に取り組み、施設の総量を抑制していきます。また、適切な保育環境の維持管理に努め、施設の長寿命化及び維持管理費用や更新費用の抑制を図ります。

子育て支援施設

子育て支援施設は、利用ニーズも高く、今後も変化する子育て需要に対応するために、市民に欠かすことのない施設として、長寿命化や適切な維持補修等により、維持管理費用や更新費用の抑制を図りながら、当面は施設を維持します。将来的には、学校の空き教室や空き家の利活用等、施設総量の抑制を検討します。

さつきが丘小学校学童保育館は、老朽化により施設の環境が悪化しているため、令和5年度に建て替えを予定しています。

旧北保育園は、子育て支援事業のために貸付を行っています。当面は貸付を継続し、修繕での対応が困難となった場合は解体を検討します。

高齢福祉施設

地域包括ケアシステムへの対応を見据え、高齢者福祉に必要な施設として、長寿命化や適

切な維持補修等により、維持管理費用や更新費用の抑制を図りながら、当面は施設を維持します。

デイサービスセンターについては、社会福祉法人に貸与しています。住民サービス確保のため、事業者が運営を継続する間は施設を維持します。事業者撤退等により休止となっている施設は、利活用を検討します。

その他福祉施設

隣保館と南部地区会館は人権施策を行う施設であり、いずれも老朽化が進んでいます。当面は長寿命化を図りますが、将来的には統合により「人権センター」の整備を検討します。

野外活動趣味施設の休憩施設は、平成 30 年度まで貸与していましたが、現在は休止施設となっており、利活用又は解体を検討します。

その他の施設については、長寿命化及び維持管理費用や更新費用の抑制を図ります。

(4) 文化・芸術・スポーツ施設

図書館

多くの利用があり、代替施設も存在しないため、長寿命化や適切な維持補修等により、維持管理費用や更新費用の抑制を図りながら、当面は施設を維持します。

文化施設

文化施設として多くの利用があり、代替施設も存在しないため、長寿命化や適切な維持補修等により、維持管理費や更新費用の抑制を図りながら、当面は施設を維持します。

スポーツ施設

老朽化した既存施設の更新ではなく、計画的な大規模改修を行うことで、長寿命化を図り、施設の機能を維持できるよう、計画的な改修等を進め利活用の促進を図るとともに、効率的・効果的なスポーツ施設の在り方を検討し、「統廃合」「複合化」も推進します。

(5) 市営住宅

市営住宅

施設の状態に応じて長寿命化を実施し施設を維持するとともに、老朽化が進行する施設については、順次施設の廃止を検討し、施設総量の抑制に努めます。

(6) 観光・産業系施設

観光・産業系施設

花木センターは、道の駅化に向けて検討を進めます。

前日光あわの山荘及び前日光つつじの湯交流館については、民間活力の導入を検討します。水源地域振興拠点施設は、公設民営の基本方針のもと、民間活力の導入を図りつつ、長期的な維持管理も踏まえた施設設計を行い、令和 6 年度の開業に向けて整備を進めます。

その他の施設は長寿命化や適切な維持補修等により、維持管理費用や更新費用の抑制を図りながら、当面は施設を維持します。

(7) 庁舎・消防施設

庁舎等

本庁舎は、令和 5 年度に完成する予定です。当面の間大きな修繕等は想定されないため、

維持管理費の抑制を図りながら施設を維持します。

その他の施設については長寿命化や適切な維持補修等により、維持管理費用や更新費用の抑制を図りながら、当面は施設を維持します。

消防施設

地域の消防・防災の拠点であり、長寿命化や適切な維持補修等により、維持管理費用や更新費用の抑制を図りながら、当面は施設を維持します。

消防団詰所

消防団組織再編計画に基づき、再編を行いました。施設については計画的に再配置を行っていますが、今後も施設総量の抑制及び維持管理費用の削減を推進します。

その他施設

斎場については、当面は維持補修により延命化を図り、それ以降は長寿命化又は建替えを検討します。施設更新の際は、PFI 等民間活力の導入を含めた整備計画を検討します。

その他の施設については、長寿命化及び維持管理費用や更新費用の抑制を図ります。

用途を廃止した普通財産については、公売や貸付、民間提案制度等による利活用を図るとともに、利活用を見込めない、安全性が確保できない施設については解体を検討します。

(8) 環境系施設

環境系施設

ごみ処理施設は、市民生活に直結する重要な施設であり、計画的に施設の長寿命化を推進します。ごみ焼却処理施設については、基幹的設備改良工事による延命化を実施したことで、令和 12 年度まで対応年数の延長を図りました。粗大ごみ処理施設についても同様に、基幹的設備改良工事を実施し、令和 20 年度までの延命化を図る予定です。また、対応年数の目標年度である令和 12 年度、令和 20 年度以降に向けて、施設更新に向けた検討を進めます。

鹿沼フェニックスは、現在の残余容量は令和 5 年頃までと推定されたため、計画的に二期工事を実施します。工事後は令和 15 年頃までの処分が可能と見込まれるため、当面は施設を維持しますが、ごみ処理施設の更新に合わせ、次期最終処分についても併せて検討します。

粟野清掃センターストックヤードは、粟野地域における資源物や、コンテナなどの保管場所として利用していますが、環境施策の推移に合わせて、弾力的な利用を進めていきます。

(9) インフラ施設

道路

鹿沼市舗装修繕計画に基づき、計画的な維持管理を実施することで、補修・修繕費用の抑制と平準化を図ります。

橋梁

鹿沼市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的な維持管理を実施することで、補修・修繕費用の抑制と平準化を図ります。

上水道施設

鹿沼市水道事業経営戦略及び鹿沼市水道施設総合管理計画に基づき、施設・設備の統廃合や合理化を検討するとともに、長寿命化等により投資費用の平準化を図ります。

下水道施設

鹿沼市下水道ストックマネジメント計画に基づき、計画的な維持管理を実施することで、補修・修繕費用の抑制と平準化を図ります。

5 資料集

(1) 施設一覧

施設分類	細分類	施設数	施設名
コミュニティセンター ・集会施設	コミュニティセンター	14 施設	○板荷コミュニティセンター ○西大芦コミュニティセンター ○加蘇コミュニティセンター ○北犬飼コミュニティセンター ○南摩コミュニティセンター ○南押原コミュニティセンター ○菊沢コミュニティセンター ○東大芦コミュニティセンター ○北押原コミュニティセンター ○東部台コミュニティセンター ○栗野コミュニティセンター ○粕尾コミュニティセンター ○永野コミュニティセンター ○清洲コミュニティセンター
	集会施設	4 施設	○与洲多目的集会センター ○上南摩水源地域対策施設 ○西沢水源地域対策施設 ○御殿山会館
学校教育系施設	小学校	24 施設	○中央小学校 ○東小学校 ○西小学校 ○北小学校 ○菊沢東小学校 ○菊沢西小学校 ○石川小学校 ○津田小学校 ○池ノ森小学校 ○さつきが丘小学校 ○みどりが丘小学校 ○北押原小学校 ○加園小学校 ○板荷小学校 ○南摩小学校 ○上南摩小学校 ○南押原小学校 ○楡木小学校 ○みなみ小学校 ○栗野小学校 ○清洲第1小学校 ○清洲第2小学校 ○永野小学校 ○粕尾小学校
	中学校	10 施設	○東中学校 ○西中学校 ○北中学校 ○北犬飼中学校 ○北押原中学校 ○加蘇中学校 ○板荷中学校 ○南摩中学校 ○南押原中学校 ○栗野中学校
	その他教育施設	6 施設	○自然体験交流センター ○学校給食共同調理場 ○栗野地区学校給食共同調理場 ○西中スクールバス第1車庫 ○西中スクールバス第2車庫 ○西中スクールバス第3車庫
保健・福祉・子育て支援施設	保育園	9 施設	○こじか保育園 ○西保育園 ○南保育園 ○にっこり保育園 ○なんま保育園 ○栗野保育園 ○板荷児童館 ○永野保育園 ○清洲保育園
	子育て支援施設	11 施設	○西小学校学童保育館 ○菊沢東小学校学童保育館 ○石川小学校学童保育館 ○津田小学校学童保育館 ○さつきが丘小学校学童保育館 ○みどりが丘小学校学童保育館 ○加蘇学童保育館 ○南摩学童保育館 ○南押原地区学童保育館 ○みなみ小学校学童保育館 ○旧北保育園

施設分類	細分類	施設数	施設名
保健・福祉・子育て支援施設	高齢福祉施設	14 施設	○西大芦デイサービスセンター ○上野町デイサービスセンター ○中田町デイサービスセンター ○深津デイサービスセンター ○見野デイサービスセンター ○栄町デイサービスセンター ○南押原デイサービスセンター ○加蘇デイサービスセンター ○粕尾デイサービスセンター ○南摩デイサービスセンター ○高齢者福祉センター ○高齢者・障害者トレーニングセンター ○千寿荘 ○シルバー人材センター
	その他福祉施設	8 施設	○あおば園 ○やまびこ荘 ○粟野福祉センター ○隣保館 ○南部地区会館 ○支援要保護者緊急滞在施設 ○野外趣味活動施設 ○鹿沼地区休日夜間急患診療所・鹿沼地区休日急患歯科診療所
文化・芸術・スポーツ施設	文化施設	7 施設	○市民文化センター ○屋台のまち中央公園 ○掬翠園 ○文化活動交流館 ○木のふるさと伝統工芸館 ○川上澄生美術館 ○仲町屋台展示収蔵庫
	図書館	3 施設	○図書館本館 ○図書館栗野館 ○図書館東分館
	スポーツ施設	23 施設	○鹿沼市総合体育館 ○鹿沼市体育館 ○勤労者体育センター ○栗野トレーニングセンター ○栗野コミュニティスポーツ施設 ○清洲コミュニティスポーツ施設 ○粕尾コミュニティスポーツ施設 ○永野コミュニティスポーツ施設 ○上永野柔剣道場 ○海洋センター ○市民プール ○北半田プール ○上粕尾プール ○中栗野プール ○永野第2プール ○自然の森総合公園 ○鹿沼運動公園 ○栗野総合運動公園 ○御殿山公園 ○台の原公園 ○出会いの森総合公園 ○児子沼公園 ○鹿沼市芦の郷公園
市営住宅	市営住宅	20 施設	○下田町市営住宅 ○睦町市営住宅 ○下横町市営住宅 ○貝島町東市営住宅 ○貝島町西市営住宅 ○西鹿沼町市営住宅 ○日吉町南市営住宅 ○上殿町市営住宅 ○みなみ町市営住宅 ○東町市営住宅 ○緑町東市営住宅 ○緑町西市営住宅 ○坂田山市営住宅 ○西茂呂市営住宅 ○仲町市営住宅 ○仲町第二市営住宅 ○下町市営住宅 ○府中町市営住宅 ○従業員住宅 ○若年勤労者住宅
観光・産業系施設	観光・産業系施設	20 施設	○まちの駅新鹿沼宿 ○花木センター ○農業公社 ○公設市場 ○前日光つつじの湯交流館 ○前日光あわの山荘 ○前日光牧場 ○職業訓練センター ○鹿沼農産加工所 ○栗野農産加工所 ○地域産物販売所 ○堆肥化センター ○古峰ヶ原高原ヒュッテ ○大芦溪谷ヒュッテ ○かぬま手作りの里 ○前日光ハイランドロッジ ○粕尾ふれあいの郷交流施設 ○永野都市農村交流施設 ○千手山公園 ○栗野都市農村交流施設

施設分類	細分類	施設数	施設名
庁舎・ 消防施設	庁舎等	4 施設	○本庁舎 ○情報センター ○クリーンセンター ○新鹿沼駅西区画整理事務所
	消防施設	52 施設	○消防本署 ○北分署 ○東分署 ○栗野分署 ○消防団詰所(48 施設)
	その他 行政施設	23 施設	○酒野谷書庫 ○日吉町書庫 ○栗野小前書庫 ○コミュニティ防災センター ○新鹿沼駅西地区仮設住宅 ○旧栗野第二小学校 ○旧栗野中学校 ○旧栗野支所 ○貝島分館 ○栗野倉庫 ○上殿町倉庫 ○職員住宅 ○リーバス車庫 ○上殿バス車庫 ○斎場 ○見笹霊園 ○高速バス待合所 ○北村休憩施設 ○J R 鹿沼駅前自転車駐輪場 ○山の神回転場トイレ ○貝島西倉庫 ○旧上都賀農業振興事務所 ○古峰ヶ原高原入口トイレ
	普通財 産(用途 廃止施設)	18 施設	○旧栗野第三小学校 ○旧勤労者青少年ホーム ○旧菊沢公民館 ○旧栗野分署 ○口栗野水防倉庫 ○旧久我小学校 ○旧西大芦小学校 ○旧上粕尾小学校 ○旧粕尾保育園 ○旧ひなた保育園 ○旧加蘇児童館 ○旧南押原児童館 ○旧西大芦児童館 ○旧野外活動研修施設 ○旧総合教育研究所分室跡 ○旧永野デイサービスセンター ○旧西大芦7区生活向上センター ○旧北犬飼コミュニティセンター
環境系施設	環境系 施設	6 施設	○ごみ焼却粗大処理施設 ○し尿処理施設 ○新リサイクルセンター ○リサイクルセンター ○鹿沼フェニックス ○栗野清掃センターストックヤード
合計		276 施設	

上下水道施設	上水道 施設	15 施設	○坂田山配水ポンプ場 ○第1浄水場 ○第2浄水場 ○第3浄水場 ○第4浄水場 ○第5浄水場 ○下沢浄水場 ○野尻浄水場 ○口栗野第1浄水場 ○口栗野第2浄水場 ○粕尾第1浄水場 ○粕尾第2浄水場 ○永野浄水場 ○清洲第1浄水場 ○清洲第2浄水場
	下水道 施設	10 施設	○黒川終末処理場 ○栗野水処理センター ○西沢水処理センター ○古峰原水処理センター ○下南摩地区農業集落排水処理施設 ○北半田水処理センター ○酒野谷地区農業集落排水処理施設 ○菊沢西地区農業集落排水処理施設 ○流通センター地域下水処理場 ○縦山ポンプ場
合計(上下水道施設)		25 施設	

(2) 用語の説明

用語	意味
P P P	Public Private Partnership (パブリック・プライベート・パートナーシップ) 行政と民間がパートナーを組んで事業を行うという、官民連携の考え方。指定管理者制度、市場化テスト、公設民営方式、さらに包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等、様々な形態があり、PFIはその代表的な手法の一つ。
P F I	Private Finance Initiative (プライベート・ファイナンス・イニシアチブ) 公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、ノウハウを活用して、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方。 海外では、有料橋、鉄道、病院、学校などの公共施設等の整備等、再開発などの分野で活用されている。
義務的経費	地方自治体の一般歳出のうち、支出することが制度的に義務づけられている経費のこと。人件費、扶助費および公債費からなる。人件費は、職員の給料や議員の報酬など、扶助費は、生活保護法や児童福祉法などに基づき公的扶助制度の一環として対象者に支給する費用、公債費は国や地方自治体の借入金を返済するために必要な費用を指す。投資的経費とは異なり、思いのままには削減することができない。
経常収支比率	税金などの一般財源に占める義務的経費の割合のこと。財政構造の弾力性を示す比率として使われている。経常収支比率が大きくなると、財政の硬直化が進んでいて、自由に使える予算が少ないことを表す。
投資的経費	経費の支出の効果が単年度また短期的に終わらず、固定的な資本の形成に向けられるもの。普通建設事業・災害復旧事業・失業対策事業を指す。
ライフサイクルコスト	製品や構造物などの費用を、調達・製造～使用～廃棄の段階を合計して考えたもの。生涯費用ともよばれる。製品や構造物等を低価格で調達、製造することが出来たとしても、それを使用する期間中における保守・管理、保険料、長期的な利払い、廃棄時の費用までも考慮した費用の考え方。

鹿沼市公共施設等総合管理計画
平成 28 年 3 月策定
令和 4 年 3 月改定
鹿沼市行政経営部行政経営課